



## 松本合同庁舎の入庁方法を変更します

松本市が新型コロナウイルス感染警戒レベル5（特別警報Ⅱ）に引き上げられたことに伴い、来庁者の松本合同庁舎への入庁方法を次のとおりとします。ご不便をおかけしますが、来庁者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 入庁方法

- 1 玄関ホールで受付票にお名前、連絡先等を記入し提出していただきます。  
(合同庁舎内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合に連絡するためのものになりますので、ご協力をお願いします。)
- 2 受付職員が非接触式体温計による検温を行い、平熱の方には、入庁していただきます。
- 3 庁舎入口は、東側と北側の2箇所とさせていただきます。(別紙のとおり)

### 実施時期

令和3年1月13日(水) 8時30分から

### その他

- ・感染防止のため、可能な限り来庁はお控えいただき、電話、メール、郵便を利用させていただきますようお願いします。
- ・発熱等かぜの症状がある方の入庁はご遠慮ください。

### 信州版「新たな日常のすゝめ」

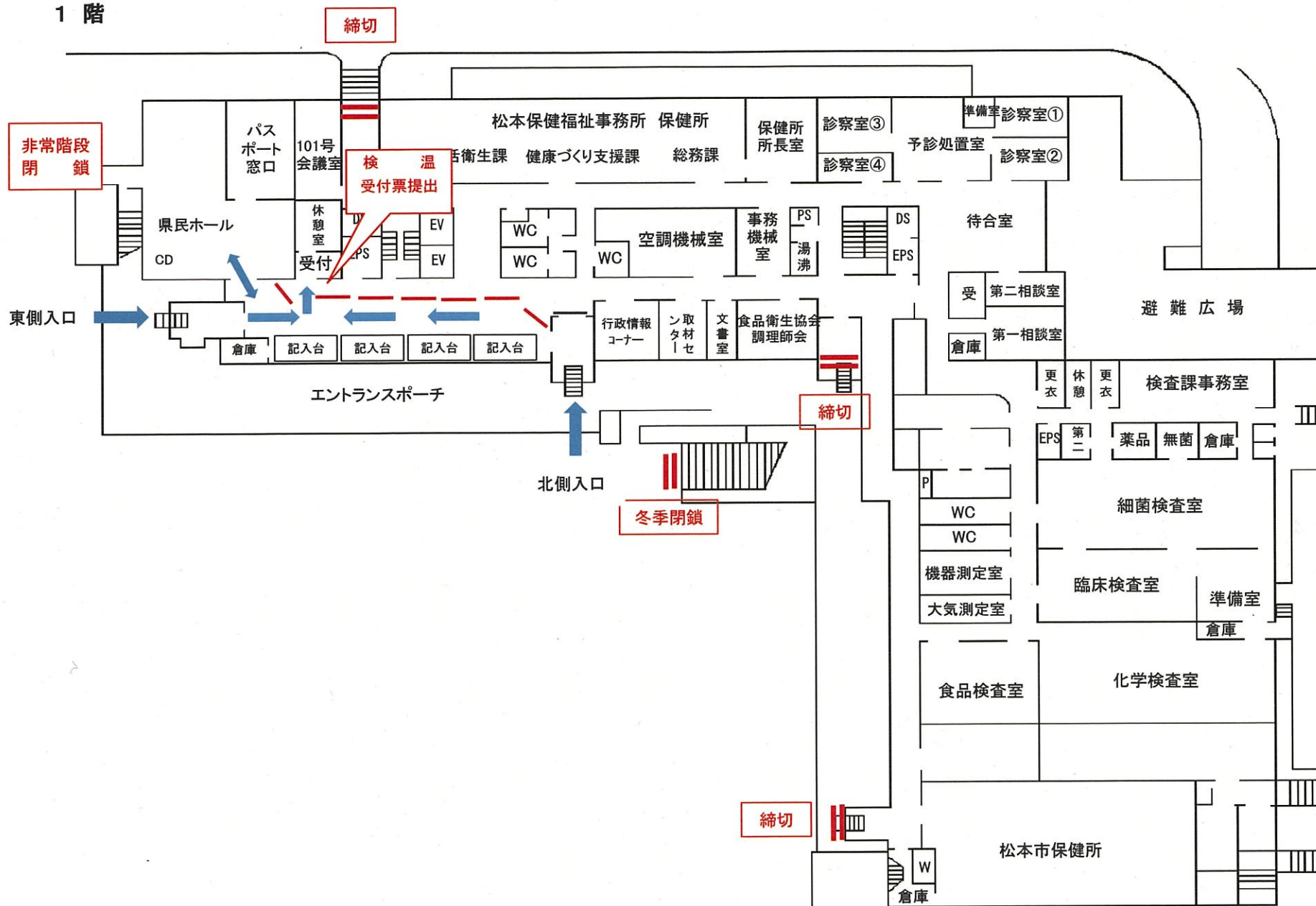


新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

### 松本地域振興局総務管理課

(課長) 井上 雅彦 (担当) 小林 一明  
電話 0263-40-1955 (直通)  
0263-47-7800 (代表) 内線 2312  
F A X 0263-47-7821  
E-mail matsuchi-somu@pref.nagano.lg.jp

1 階



# 来庁者受付票

松本合同庁舎

※ご記入いただいた受付票は、職員にお渡しください。

日 時		令和 年 月 日 時 分	
来 庁 者	フリガナ		
	氏 名		
	電話番号	(連絡が取れる時間帯 : )	
	訪問先		

※合同庁舎内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合に連絡することがあります。

ご記入いただいた個人情報は、連絡する必要が生じた場合のみ利用いたします。